

【ビジネスセミナー】

ビジネス法務セミナーの開催(ザンビア)

在ザンビア大使館

開催日: 令和7年3月4日

場 所: 在ザンビア大使館・オンライン

主催(共催): 在ザンビア大使館、TMI総合法律事務所

後 援: JETRO、JICA

【概要】

講演テーマ:「ザンビアへの進出と事業運営について」

参加人数: 43名 (対面1名、オンライン42名)

開催形式: ハイブリッド(大使館会議室及びオンライン)

- 令和6年度弁護士活用事業を活用し、ザンビア進出中の企業及び今後進出を検討する日本企業に対し、「ザンビアへの進出と事業運営について」と題し、ザンビアの会社法、投資法、労働法等について、進出から事業実施まで実務に役立つ内容を、契約弁護士が講演した。
- セミナーには当初の予想を大幅に上回る約40名が参加し、セミナー後にも個別相談が複数寄せられる等、ザンビアのビジネス環境への関心の高さが伺えた。
- 昨年7月のザンビア投資セミナー、本年2月東京でのザンビアビジネスフォーラムに続き、3回目の開催となった本セミナーでは法務の側面に焦点を当て、ザンビアへの進出を検討する日本企業が具体的に進出を検討する上で、必要な法的基本情報について、日本語による分かりやすい解説を提供する機会となった。
- セミナー後は、日本企業支援の更なる取組の1つとして、同弁護士事務所の協力により、「ザンビアへの投資をお考えの方へ～ザンビア投資・進出に関する基本制度～」を大使館ホームページに公開。

